

附 則 （2019 J 革特発第556号）

（実施日）

この規定は、2019年12月2日から実施する。

附 則 （2019 J 革特発第1214号）

（実施日）

この規定は、2020年5月18日から実施する。

附 則 （2020 J 革特発第329号）

（実施日）

この規定は、2020年10月14日から実施する。

附 則 （2021 J 革特発第412号）

（実施日）

この規定は、2021年9月15日から実施する。

附 則 （2021 J 革特発第1357号）

（実施日）

この規定は、2022年4月1日から実施する。

附 則 （2021 J 革特発第1226号）

（実施日）

この規定は、2022年4月19日から実施する。

附 則 （2022 J 革特発第1099号）

（実施日）

この規定は、2022年11月29日から実施する。

附 則 （2022 J 革特発第2273号）

（実施日）

この規定は、2023年4月17日から実施する。

附 則 （2023 J 革特発第1911号）

（実施日）

この規定は、2024年2月26日から実施する。

附 則 （2024 J 革特発第2413号）

（実施日）

この規定は、令和7年4月1日から実施する。

附 則 （2024 J 革特発第2413号）

（実施日）

この規定は、令和7年5月7日から実施する。

附 則 （2026 J 革特発第370号）

（実施日）

この規定は、令和8年7月28日から実施する。